

議会だより **せら**



甲山小学校運動会

**絶対に
負けられない**

p.24に表紙紹介

■今号の主な記事

- こんなことが決まりました…………… 2～3
- 議会報告会・意見交換会…………… 6
- ありゃあどうなったかの～（地域おこし協力隊）… 9
- ズバリ **町政の課題** 13議員26問を質す … 10～23
- 元気な人紹介 …………… 24

No.50 平成29年7月14日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

まりました

第2回定例会は、6月5日から16日まで開会した。
一般質問は、13人全員が26項目にわたり施策を質した。
議案7件、報告4件、承認2件、同意14件、陳情10件、
発議2件を審議した。

主な提出議案

人事

・農業委員会委員の任命（それぞれの議案について、賛成多数により同意した。）

氏名	住所(大字)	氏名	住所(大字)
兼国 幸秀	宇津戸二七三六番地二	小迫 高	小国四九七五番地
梶谷 哲生	寺町一九六七番地三	久井 幹男	本郷一二七七番地一
夏見 弘則	重永二三〇九番地	内海 武博	赤屋六一三番地
保田 利孝	津口二六九〇番地	安井 弘之	黒川九八番地
作田 博	重永一七九五番地一	得納 逸二	安田五八二番地
萩田 光	賀茂二九八六番地	吉儀 良弘	中原七三八番地
島津 健治	下津田四番地二	岡田 典子	青近二二四番地

(順不同)

こんなことが決

条例制定

- ・世羅町大字津口財産区議会設置条例（広島県知事提出）

議員定数の削減に伴う制定

条例の一部改正

- ・世羅町税条例の一部を改正する条例（町民税関係・固定資産税関係・軽自動車税関係）
- 地方税法及び航空機燃料譲与税の一部を改正する法律の公布に伴う改正

- ・世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（軽減措置に係る5割軽減・2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定額加算額の変更）

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴う改正

- ・世羅町個人情報保護条例の一部を改正する条例

個人情報保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う改正

- ・世羅町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

個人情報の保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う改正

報告事項

- ・工事請負契約の変更 町道小草縦ノ木線道路改良工事 外1件

- ・平成28年度世羅町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 外1件

補正予算

- ・平成29年度世羅町一般会計補正予算（第1号）

国庫補助金の増額など

町道路線の認定

- ・町道田竜5号線（110.5メートル）
- 認定要件を満たしている既存の道路

報告します 委員会は今

更新が必要な給食センター

総務文教常任委員会

現地調査

○世羅・せらにし学校
給食センター

①施設の状況
世羅は築30年以上、



世羅学校給食センター（ボイラー室）の調査

せらにしは19年経過しており、建物や設備機器の老朽化がすすんでいる。食器洗浄機など大型設備については相当年数を経過したこともあり、故障した場合

には新規機器の対応や購入が必要となる。

②学校給食の現状と課題

世羅は1日約1100食、せらにしは約200食を作っている。世羅産の食材を積極的に取り入れ、平成24年以降概ね60%を維持し、納入業者も地元を優先している。食物アレルギー対応は、世羅が16人、せらにしが1人。衛生管理に関しては、随時対応している。

老朽化した設備の更新時に、代替給食をどのように確保するかが課題。

事務調査

①地域防災計画について
○ハザードマップの更新計画

県が実施している土砂災害防止法に基づく基礎調査が終了した地域から13自治センター単位でマップを作成し、対象地区に全戸配布する。

○自主防災組織の現状と支援

42組織で組織率は71・5%、地域差があり、甲山・伊尾・大田地区では50%未満。活動の活性化を図るため、県の自主防災アドバイザーの活用や、世羅町防災士会との連携により、効果的な訓練と研修に取り組む。

②各種団体への補助金交付事務について

・申請者が提出した必要書類の内容を審査し、交付を決定。
・補助事業が条件に従っていないときは、指導する。

・事業完了時に申請者は、事業実績書・収支決算書を提出し、報告書類の審査後、条件適合の確認をへて、補助

金額を決定。

③地域おこし協力隊について

○活動状況

平成28年10月から1名採用、企画課で移住促進業務に携わっている。今年度から、週1回大見自治センターで活動している。

○今後の取り組み

今年度は2名募集、10月着任に向け、7月公募開始、9月一次審査と活動体験ツアーを含む二次審査を予定。業務内容は、東自治会と産業振興課での活動。

④出会いサポート事業について

平成23年度から始めた婚活支援事業を平成28年度から出会いサポート事業として補助金交付している。

平成28年度交付は1件、実績もあるので今後も支援する。世話人の存在が貴重で、他の団体にも呼び掛ける。

農業集落法人の新たな連携

産業建設常任委員会

現地調査

○株式会社 恵
西大田地区農業集落法人連携に関する調査

平成17年頃から多くの集落法人が設立され、10年余が経過した。

今後の農業経営について、8法人が協議してきた。大型圃場に再整備し、ICT導入により省力化を図る。今年9月に新会社設立予定。

○世羅高原農場

世羅の気候風土を活かし、寒暖の差を利用して花を長期に咲かせている。



新たな農業経営について調査

「一日だけでは廻れない、見切れないメニュー」を作り、農家民宿などを利用する。観光客は中四国を中心に、最近では外国人も増えている。

事務調査

①一般廃棄物収集運搬業務について

・業務委託料は、建設工事の単価を参考に積算している。通学路に関するしては、安全確保のため、8時15分以降の収集を指示している。デジタルタコグラフなどの取付けは内部協議したい。

・過去にあった事業系ごみの不適切な収集については、当事者に指導を行い、改善されている。

②ごみステーションの現状と課題

・平成28年度設置状況は、新設4、増設・修繕11箇所。

課題としては、住宅密集地での設置場所、

自治組織未加入者の対応、高齢者などへの対応があげられた。

③鳥獣被害対策について

・解体処理施設については、8、9月を目途に場所の選定を行いたい。候補場所としては香遊ランド周辺があがっている。

④町内観光施設の支援について

・町の施設については、充実と魅力アップを図るために、民間ノウハウの活用や、住民との協働で取り組みたい。

・民間施設については、自主性を妨げず、側面的支援を行う。

⑤町道の改良要望について

・要望50箇所に対し、32箇所が未実施。離合困難な場所など、一部改良を基本として実施している。

未実施の要望については、対応状況を地元へ伝えるようにしたい。

人権研修を実施

議会改革調査特別委員会

人権研修

年2回（6月と12月）実施することとしている人権研修について、今回は、「インターネットなどに関する正しいルールと知識」をテーマとし、広島市電子メディア協議会の笹川進吾さんを講師として行った。

人権尊重意識を持つインターネットを利用するために、基本的な事項やトラブル、マナーについて研修した。その中で、情報拡散の危険性についても触れられ、人権感覚を磨き、正しい認識により使用することの重要性を強く話された。

この研修は、議員に必要な人権感覚を高めることを目的としており、今後も継続して取り組む。

議会報告会意見交換会
議会報告会については、閉会中に4回の委員会を開催し、実施方法など協議した。

13自治センターで開催した議会報告会意見交換会での貴重な意見に真摯に取り組み、執行者への要望に関しては考え方を確認し、併せて各自治センターへ回答する。

なお、各会場での主な意見は、6ページに掲載のとおり。



ネット社会のルールと知識

平成29年度 議会報告会・意見交換会

開催日	開催場所	主 な 意 見 や 課 題 な ど	参加者数		
			男	女	計
5月17日	津久志自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●移住者と地域の人とのコミュニケーションがうまくとれないと困る。 ●若い人が議員になり議員報酬を引き上げるべき。併せて定数を減すべき。 ●福田議員の辞職勧告の件について、これからどのように改革していくのか。 	16	3	19
	せら文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ●Iターン者、Uターン者に当地で頑張れではダメだ。生活できる支援が必要である。 ●民泊は指定管理施設（自治センターなど）を増すのも一つの方法かもしれない。 ●デマンドタクシーの利用について、見直しの時期が来ている。 	11	1	12
5月18日	宇津戸自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●平成72年には宇津戸人口530人くらいになる。その弊害が心配である。 ●宇津戸の場合、臭気がひどいので新しい移住定住は難しい。 ●CATV議会中継での議案名のテロップを流してほしい。 	9	1	10
	黒川自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●行政は最初だけ支援をしてあとは地域でと言うが、地域事情もあり難しい。 ●若者が住み続けられ満足するような施策が、より大切なのではないか。 ●黒川プールはこの地区の保護者で管理運営している。地域での繋がりが大切である。 	5	0	5
5月19日	甲山自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●ゴミステーション化での収集は、地域との話し合いが必要であったのではないか。 ●町内の公共建物（甲山文化センター）の活用は？ ●町内、旧本通りに危険な建物があるが、通学路でもあるので何とかならないか？ 	18	1	19
	大見自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●民泊は、お客扱いしなかったが今でも交流は続いている。 ●せら町タクシーの便数が少ない。土・日・祝日の運行を希望する。 ●世羅町は農業が主である。世界基準のブランド化が必要である。 	11	2	13
	中央自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●世羅の宿ひがしでは、修学旅行を兼ねての農家民泊は受け入れられないのか。 ●Iターンはそれぞれ補助金支援があるが、Uターンにもこのような支援があるのか。 ●議会報告会の意見は聞くだけでなく、まとめて執行者に提言する事が必要である。 	10	2	12
5月22日	西大田自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●民泊に重要なのは、幅広い知識と経験を持った方を核としないと成功はない。 ●地域の保全是、中山間直接支払や多面的機能支払で対応しているが守りきれない。 ●J Aと議員の情報交換会を行い地域農業に関し連携をすすめては。 	21	1	22
	東自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●買い物弱者対策は、「町」からの補助なしでは経営がきびしい。 ●移住定住は、IターンだけでなくUターンも入れる必要がある。 ●定住施策は、他の市町と同じではダメなので思い切った施策をとれ。 	6	3	9
	せらにしタウンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ●農家民泊の取組みは、専門家・スタッフ・コーディネーターが必要ではないか。 ●移住・定住など若い人が住むには、生活費だけでも年300～400万円必要だと思う。 ●議員提案が少ない。議員は平素から地域を見守り、地域に寄り添ってほしい。 	8	10	18
5月25日	津名自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●折角、単身世羅に来て、民間では家賃が高い。町営住宅に単身入居できないか？ ●津田へ移住された場合、津田で仕事や地域の支援がなければ移住してもダメ。 ●一人親家庭では、子ども達の教育レベルが変わっていると聞くと、世羅町はどうか？ 	12	3	15
	伊尾自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険料が高くなると思うが議会は議論しているのか。 ●府中世羅三和線魚切渓谷を整備して観光を図っては。 ●情報発信で、どの地域の人口減少が進んでいるのか。データ推移を示してほしい。 	9	4	13
	山福田自治センター	<ul style="list-style-type: none"> ●移住・定住について、地方創生に期待してやらねばできないだろう。 ●やまなみ街道ができて便利になったが、世羅町も工業団地を造ったらどうか？ ●法人化しても補償金に頼るだけの農業はダメだ。また、地域は奉仕作業が多すぎる。 	15	1	16
合 計			151	32	183

(単位：人)

第2回世羅町議会定例会（平成29年6月）

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
議案第34号	世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
陳情第8号	さらなる負担増と保険はずしの介護保険法「改正」法案の徹底審議と新総合事業の見直しを求める陳情書	不採択	○	●	●	欠	●	●	○	●	○	●	●	欠	●
陳情第9号	公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情書	不採択	●	●	●	欠	●	●	○	●	●	●	●	欠	●
陳情第11号	国保の県単位化を前に誰もが安心できる国民健康保険の運営を求める陳情書	不採択	○	●	●	欠	●	●	○	●	●	●	●	欠	●

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決	議案番号	提出議案	採決
報告第3号	工事請負契約の変更 （(旧)世羅高齢者生活福祉センター改修工事）	報告	議案第35号	平成29年度一般会計補正予算(第1号)	可決
報告第4号	工事請負契約の変更 （町道小草縦ノ木線道路改良工事）	報告	議案第36号	町道路線の認定（田電5号線）	可決
報告第5号	平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	報告	陳情第1号	移動支援に関する陳情書	採択
報告第6号	平成28年度公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告	報告	陳情第3号	町道末常沖線（用地買収済）拡幅工事の早期実施について（要望）	採択
承認第1号	専決処分の承認を求めること （世羅町税条例の一部を改正する条例）	承認	陳情第5号	町道新原線道路拡幅について	採択
承認第2号	専決処分の承認を求めること （世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	陳情第6号	2018年度地方財政の確立に関する要請	採択
県知事提出第1号	世羅町大字津口財産区議会設置条例の制定	可決	陳情第7号	町道扇縦線の道路改良に関する要望書	採択
議案第31号	世羅町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	陳情第10号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	採択
議案第32号	世羅町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	発議第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出	可決
議案第33号	世羅町税条例の一部を改正する条例	可決	発議第2号	地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書提出	可決

提出議案等の採決結果

第2回世羅町議会臨時会（平成29年7月3日）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
議案第37号	財産の無償譲渡 (世羅デイサービスセンター、グループホームさぼう)	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	世羅町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	平成29年度一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 欠：欠席

請願・陳情を審査しました

6月定例会において、10件の陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件名	請願・陳情者	委員会の意見	審査結果
1	移動支援に関する陳情書	広島肢体障害者の会 会長 秋保 和徳	妥 当	採 択
3	町道末常沖線（用地買収済）拡幅工事の早期実施について（要望）	世羅町西神崎942-2 友末 文則 外6人	妥 当	採 択
4	世羅町甲山自治センターの建設に関する要望書	甲山地区コミュニティ連絡協議会 会長 末広 健	更なる調査を行う。	継続審査
5	町道新原線道路拡幅について	世羅町賀茂1521-18 埜上 康範 外9人	妥 当	採 択
6	2018年度地方財政の確立に関する要請	自治労世羅町職員労働組合 執行委員長 和泉 美智子	妥 当	採 択
7	町道扇縦線の道路改良に関する要望書	甲山上組コミュニティ協議会 会長 山田 睦浩	妥 当	採 択
8	さらなる負担増と保険はずしの介護保険法「改正」法案の徹底審議と新総合事業の見直しを求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 八幡 直美	現在の社会情勢の中で国防をなおざりにして福祉という考えには賛成できない。	不採択
9	公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 八幡 直美	当町においては、現時点で制定する必要はない。	不採択
10	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 八幡 直美	妥 当	採 択
11	国保の県単位化を前に誰もが安心できる国民健康保険の運営を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 八幡 直美	陳情内容は現実的に難しいと考える。	不採択

ありやあ

地域おこし協力隊って
知ってる？

どうなったかの～

●地域おこし協力隊って

少子高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、定住・定着を図り、地域の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

●今までの経過はどうなっているの

- ・平成28年 7月 町の協力隊員を2名募集
- ・平成28年10月 1名採用 移住・定住促進業務（企画課勤務中）
- ・平成29年 1月 新たに4名募集（応募者なし）

●今年度、募集要項はどう変わったの～

- ・報償額の改正 月額150,000円→187,500円
- ・対象者 [Iターンのみ] →Uターン者の受け入れも可
- ・年齢要件 [満20歳以上40歳未満から] →満20歳以上に

●町はどんな人（人材）を求めているの

- ・東自治会で1名
地元での特産品、加工品に関する活動と「世羅の宿ひがし」の運営・イベント企画などの支援。
- ・産業振興課で1名
加工品の開発・加工品受託事業者のネットワークづくりと、農産物ブランド化の支援。



東自治センター



世羅高原6次産業ネットワーク加工施設

●これからどうするの

- ・7月初旬 公募開始
- ・7月29日 ひろびろ広島暮らしフェア参加（東京）
- ・8月31日 公募締めきり
- ・9月1日 一次審査
- ・9月16日 協力隊の活動体験ツアー（自治組織）
- ・9月17日 二次審査（面接）
- ・9月20日 合格発表
- ・10月1日 着任予定

町政の課題

13議員26問を^{ただ}質す

ページ	質問者	質問事項
11	藤井 照憲 議員	1. 梅雨時期を控えた自然災害対策について 2. 町営住宅の維持管理について 3. 町管理の土木施設の維持管理について
12	米重 典子 議員	1. 世羅町公共施設等総合管理計画について 2. 地域包括ケアシステムの推進について
13	高橋 公時 議員	1. ごみステーション設置の課題と進捗状況は 2. 家庭ごみ『町指定ごみ袋価格』の改定を
14	福田 義人 議員	1. 有害鳥獣対策の充実について 2. 過疎地域の幹線道路網の整備について
15	山田 睦浩 議員	1. 学校教職員の過重労働と勤務時間の実態は
16	盛谷 光明 議員	1. 移住・定住の推進は 2. 被災者台帳「被災者支援システム」の導入について
17	矢山 武 議員	1. 水田農業を守る町の対応の強化を 2. 来年度の国保の運営方針と町民の負担は 3. 高校進学時の支援を実施すべきでは
18	重森 博之 議員	1. ベットタウン構想を考えてはどうか 2. 筋力トレーニングで心と体の健康を考えたかどうか 3. 大田庄歴史館の看板の設置について
19	生田 智康 議員	1. 訪日客受入増で元気な町づくりを 2. 宇津戸臭気公害対策は進展したのか
20	寛久 誠 議員	1. 一般廃棄物収集運搬業務委託に関する業務履行等について
21	久保 正道 議員	1. 安全安心の町づくりについて
22	新原 浩 議員	1. 町の企業誘致への取り組みについて 2. ふるさと夢基金助成事業の検証について
23	下原 嘉雄 議員	1. 高齢化社会への政策の現状と将来政策は 2. 「ひろしま さとやま未来博2017」の世羅町の取り組み状況は



藤井 照憲 議員

梅雨時期を控えた 自然災害対策は

答 世羅町地域防災計画に基づいて
地域防災力の向上に努める

藤井 世羅町地域防災計画における防災訓
練は。

町長 自主防災組織や住民自治組織を中心
として、世羅町防災士会などの協力を得な
がら、各地域で実施している。

藤井 河川の堆積土砂の除去は。

町長 要望箇所を調査の上で、次年度に向
けて計画的に実施する。

藤井 土砂災害を山林の荒廃抑止で軽減しては。

町長 山林の荒廃を抑制する有益な事業を
周知する。

藤井 南海トラフ地震への対応は。

町長 県内最大震度6強、世羅町でも最大
震度5強が想定され、初動体制の確保に努
める。

町営住宅の維持管理は

答 町営住宅長寿命化計画に
より計画的な修繕を行う

藤井 住環境の向上は。

町長 個々の要望の小修繕は、その都度対
応している。

藤井 町営住宅の空き家対策は。

町長 長寿命化計画に沿った管理を基に、
住宅の適切な更新を行う。

藤井 指定管理者の導入は。

町長 費用対効果を検討し、今年度中に結
論を出す。

町管理の土木施設の 維持管理は

答 一定レベル以上の老朽
度になると修繕を実施

藤井 町道の管理は。

町長 旧3町合併時に行った町道認定を基
に管理している。

藤井 普通河川の管理は。

町長 定期点検や住民要望など、現地の状
況を調査の上実施する。

藤井 里道・水路の管理は。

町長 財産管理は町が行っており、機能管
理にも一定の対応が必要と認識しているが、
財政面など総合的な検討が必要である。



早急な維持管理を（府中世羅三和線）



银山街道の保存を



米重 典子 議員

公共施設等総合

管理計画の目的は

答 総量縮減の推進と将来的な住民ニーズへの対応

米重 公共施設の現状と今後の見通しは。

町長 町が保有している施設は173施設612棟。これらの施設をすべて更新整備した場合、今後40年間で発生する費用は約700億円となり、年平均17・1億円が必要となるが、現在の財政状況では、年あたり約10億円が不足すると考えられる。住民生活に直結する道路や上下水道などを優先する必要がある、建物に投入できる費用は減少せざるを得ないと考える。

米重 未利用財産についての考え方は。

町長 有効活用が前提だが、行政目的がなく、利活用計画のない未利用財産については、

積極的に売却処分を進めており、毎年数件の売却が決まっている。

米重 町営住宅について今後の方針は。

町長 昨年見直しを行った長寿命化計画に基づき、修繕を進める。

老朽化が進んだ住宅や、耐震性に問題があるものに関しては、今後廃止する予定。

地域包括ケア

システムの推進を

答 専門員の配置で社会参加できる体制づくりを

米重 地域包括ケアシステムの現状と課題は。

町長 団塊世代が75歳以上となる2025年を目前に、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療、介護、生活支援を一体的に提供できるように事業を行っている。

地域での見守り支援については、支える側と支えられる側に分かれるのではなく、高齢者も役割を持って社会参加できる体制作りが重要と考える。

米重 関係機関との連携は。

町長 郡医師会、公立世羅中央病院、社会福祉協議会、自治センターなど12団体と地

域包括ケア会議を組織し、連携を取っている。

米重 介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みは。

町長 介護予防事業はサービスの拡大を図り、生活支援事業では居場所づくり事業など行っている。

4月から生活支援コーディネーターを配置し、ニーズの洗い出しなどを行っている。



いつまでも住み慣れた地域で



高橋 公時 議員

ごみステーション設置の課題と進捗状況は

答 しっかり相談にのり対応したい

高橋 平成30年3月末をもってごみの戸別収集廃止（広報せら2月号掲載）について、該当地区である住民の戸惑いの声や、様々な意見そして課題について問う。
ステーション化の利点（メリット）は。

- 町長** 主には、3つのメリットがある。
- 1 生活環境の保全
 - 2 ごみ収集作業の効率（経費削減）安全化
 - 3 全町的に収集形態の統一（平準化）
- 高橋** 一つのステーションに対する戸数の考えは。

町長 自治組織単位で8戸から10戸以上でお願いしている。

高橋 町としてステーションの設置場所の考えと対応は。

町長 地域で設置可能な場所を検討いただき、合意に基づいて設置届を環境整備課へ提出し、その後現地確認をする。
また、設置には補助金制度が利用できる。（新設・上限10万円）（修繕等・上限5万円）



地域の話し合いでステーション化を

家庭ごみ『町指定ごみ袋』価格の改定を

答 慎重に検討する必要がある

高橋 町民の声として、家庭ごみの町指定ごみ袋価格が高いと言われ続けている。再度、今後の価格について考えを問う。
指定ごみ袋の価格改定（値下げ）の考えは。

町長 平成30年度末で甲世衛生組合エコワイズセンターでの可燃ごみの処理を終了す

る予定である。それと合わせて可燃ごみ袋の料金だけでなく、現在無料である資源化ごみ、不燃ごみの袋の有料化も含め検討する必要があると考える。

市 町	大袋(45/30L)10枚	中袋(30/20L)10枚	小袋(15/10L)10枚	その他(袋表示) (プラ・不燃ごみ)
世羅町	1,500円	1,000円	500円	
三原市	360円	240円	120円	
府中市	367円	200円	126円	※プラ/不燃も有料
庄原市	355円	254円	154円	※表示/中・小・特 ※プラ/不燃も有料 ※特大180L/808P
竹原市	100円	70円	40円	※プラ/不燃も有料
大崎上島町	900円	600円	300円	
神石高原町	①500円		②300円	※プラ/不燃も有料 ※表示/①~⑥ ※③~⑥各300

高すぎるごみ袋価格



福田 義人 議員

専属係の設置でどうなる 有害鳥獣対策は

答 専門員を配属し充実させる

福田 4月から専属の有害鳥獣対策係を設置し、その効果を期待するものであるが、最近では有害鳥獣のみならず保護動物の熊の出没も報告され、身近に迫る鳥獣被害を切実に感じており、その対策に期待している。処理場建設は早期実現をしなければ意味がないと考えるが。

町長 計画している処理施設は候補地の選定など協議し早期実現を目指す。

福田 イノシシパトロール隊は町民と実施隊と行政の中間に位置し独立した組織の改善を。

町長 独立した団体となると、その方々を育成する経費もかかってくるので、実際に

現場で活躍し知識も豊富である実施隊の方
にお願いしている。

福田 住民からの被害情報や、出没情報を
どのように管理しているか。

町長 今年度、箱わなの見回りを軽減でき
る機器を購入するとともに、被害情報管理
には、ICT技術の活用も研究する。

過疎地域の 幹線道路網の整備は

答 早期整備に取り組む

福田 津久志地区を南北に走る幹線道路
(県道津口国兼線及び徳市津口線)があり、
これらの道路を改善するには、広島県道路
整備計画に位置付ける必要がある。是非と
も県との連携を強化し早期整備を求める。

町長 県は「道路整備計画2016」に基
づいて事業を実施している。

津口国兼線は、計画されている。

一方、徳市津口線は、次期整備計画に計
上されるよう県内陸部振興対策協議会、県
町村会など関係機関とも連携して働きかけ
を行う。



県道徳市津口線の状況



山田 睦浩 議員

学校教職員の過重労働と勤務時間の実態は

【答】 過重労働の解消に向けて業務改善を図る

【山田】 勤務時間は7時間45分となっているが超過勤務実態は。

【教育長】 状況は、町内の小中学校教員一人当たり、1日平均3時間弱の超過勤務をしている。

【山田】 土日勤務の実態は。

【教育長】 1ヶ月あたり、小学校教員が平均1日、中学校教員は平均4日勤務している。

【山田】 中学校のクラブ活動に外部指導者の起用は。

【教育長】 本年度、町内3中学校に7名の外部指導者をすでに配置し、指導に当たっている。

【山田】 教職員の勤務時間の調査は。

【教育長】 全教職員へ入退校時間記入、校長教頭からの聴取などを通じて把握している。

【山田】 長時間勤務に対する指導は。

【教育長】 月例の校長会議において、業務改善や勤務時間に関する指導を実施している。

【山田】 改善策はあるのか。

【教育長】 学校事務の効率化を図るためのICT化、部活動休養日、一斉退校日の設定、業務改善モデル校の取り組み事例などを参考に、業務の選択と集中を図り、各学校の業務改善が進められるよう支援を行っている。



教育現場に働き方改革を



盛谷 光明 議員

移住・定住の推進は 定住支援係の設置などで機能強化

盛谷 移住相談の充実を図り、世羅町を好きになってもらうPR活動は。

町長 本年4月から新たに「ワンストップ窓口」として定住支援係を設置し、また定住支援員を配置、機能強化を図りPR活動を行っている。

盛谷 移住に関心を持ってもらう情報発信は。

町長 専用のホームページを開設し、実際に移住された方の記事を掲載し、町での暮らしを具体的に紹介している。



世羅で暮らしてみませんか

盛谷 移住に向けた行動を促す情報や機会の提供は。

町長 関係各機関との連携により、都市部における本町の認知度向上と移住者獲得に努めている。

また、機会の提供として「お試し暮らし」を行っている。

これまで7組の利用があり、移住を検討されている。

盛谷 サポート体制や受入れ態勢の充実は。

町長 昨年度、移住者のネットワーク組織を立ち上げ、移住者同士の交流の機会の場を設けた。行政の力の及びにくい部分を補っていただき、受け入れ態勢づくりを一層進める。

被災者台帳・被災者支援 システムの導入は

答 平成23年度に申請・許可

盛谷 近年様々な災害が多数発生しており、被災者台帳の取り組みが必要と考える。

被災者支援システムは、平成29年度になり当時より数年経過している。他市町においては無料で取り組んでいるところもあり、被災者支援システム全国サポートセンターに指導を要望し取り組んではどうか。

町長 平成23年度に利用申請を行い、本システム利用許可を受けている。

このシステムを効率的に利用し、被災された方々の迅速的な支援を行う。



矢山 武 議員

農業を守る 町の取り組みは

答 県・JAと連携し

振興を図る

矢山 農業競争力強化支援法は、米作を中心とする農業を益々厳しくし、収入保険は所得を補償する制度ではない。国は、来年度から減反政策をやめる。

多くの農家は、米作ができなくなる。10ha以上でも、収入の6割から8割しか補てんしない収入保険では、補助金が下がると所得がゼロになる。

国へ所得補償を求める町の対応が必要ではないか。

町長 強化法は、成長産業化を図るものであり、収入保険は価格低下を補償する。

農業者自ら考え取り組むべきであり、生産調整の仕組みを維持し、人・農地プランで振興を進める。

国保の県単位化で 負担増は

答 負担の公平化と

医療水準の適正化

矢山 国保の県単位化で、負担が増え、徴税強化が心配される。

統一保険料は、全国では4県といわれ、安い世羅町では特に大幅な引き上げになるのでは。

町長 県が運営主体となり市町から納付金を集める。負担の公平性の確保と医療水準の適正化を図る。

統一保険料率には、市町の収納率を反映する方向である。

健康への意識を高め、病気を予防できる環境が重要である。

高校進学を 支える対応を

答 保護者のニーズを

把握する

矢山 準要保護基準の引き上げを図り、入学前の支払いなど就学援助の充実とあわせて、教育を保障する対応が求められる。

高校進学への支援も急がれる。町の考えと対応はどうか。

教育長 ほとんどの中学生が進学を希望しており、中学校において進路指導を行っている。

県の高校就学支援金、奨学金などの制度の活用により、保護者の負担の軽減がされている。

保護者のニーズの把握を行う。





重森 博之 議員

ベッドタウン構想は 住宅地造成は現在計画 にない

重森 わが町は、自然豊か、病院・教育も充実し、子育て環境も優れている。大型店をはじめ、地元の店も充実しており、近隣市へも通勤可能である。
世羅町の良い特徴を訴えてベッドタウン構想を考えては。

町長 ベッドタウンとして移住・定住を図ることは取り組むべき施策として認識している。豊かな自然環境、充実した医療、福祉教育環境や子育て支援などをさらに町外に発信し取り組んでいく。空き家の活用や住宅確保支援として、「移住者住宅支援事業補助金」を創設した。
住宅地の造成については、現在計画にはないが、今後必要性の有無について検証したい。

筋力トレーニングで 心と体の健康を

答 百歳体操など様々な筋力トレーニングを推進

重森 高齢になっても、筋力トレーニングによって健康寿命を伸ばして、人生を明るく楽しくしたい。
旧世羅、甲山には筋力トレーニング施設がないので、町が民間事業者と契約して65歳以上は、利用料を割り引きし、利用しやすくしては。

町長 現在、世羅西地区で町内各地から筋力トレーニングマシンを利用されている。百歳体操など様々な筋力トレーニングを推進している。

大田庄歴史館 看板設置は

答 世羅IC出口は研究する

重森 国道184号沿いの弘法大師の看板が見えにくい、交通量の多い432号沿いの防災センターの場所に簡単な看板を設置しては。



見えやすい史跡看板を

教育長 防災センターの東側と西側に「県史跡今高野山」「大田庄歴史館古城山展望台」の道路標識があり、案内している。

重森 世羅ICの出口は、右(道の駅世羅)に、左(大田庄歴史館・世羅市街地)の案内を加えるべきではなかったか。

教育長 大田庄歴史館は、町の歴史と文化を知っていたら、拠点施設であり、町外の方にも来館していただきたい。案内板の設置は、関係課と連携し研究していきたい。



生田 智康 議員

訪日客受入増で 元気な町づくりを 総観光客数250万人 の目標を設定

生田 町の5年後、10年後を見据えての観光施策は。

町長 昨年度、今後5年間の世羅町観光振興基本計画を策定した。この計画は「つくる」「つなぐ」「つたえる」の3つの取り組みの方向性のもと、基本的なアクションプランを設定した。

生田 ※インバウンド対応で炎の5点セットを考へては。(1)まきストーブ(2)釜炊きごはん(3)五右衛門風呂(4)キャンプファイヤー(5)牛・豚の丸焼き)

町長 世羅らしさが出せるアイデアのひとつと考へる。



世羅の魅力を発信

集客につながる支援を検討したい。

生田 広島市・尾道市との「コラボを考へては。

町長 「広島広域都市圏」「備後圏域連携中核都市圏」に参加し、広域的な取り組みを行っている。

やまなみ街道沿線の観光協会と山陰花めぐり協議会と連携した各種スタンプラリー等の取り組みを実施している。

宇津戸臭気公害対策は 進展したのか

答 養豚場は施設の完成による効果に期待

生田 昨年度及び本年度5月までの臭気指数は。

町長 平成28年度は3カ所を8回(合計1024回)測定し、許容限度の15を超えたのは1024回、そのうち最大臭気指数18が3回。

生田 町は許容限度の15という数字をどう考へよう対応するのか。

町長 平成26年度より測定回数を6回から8回に増やしている。臭気指数「15」という値は重く受け止め、引き続き事業者への指導を行う。

生田 今後臭気対策を、どう進展させていくのか。

町長 豚舎建替え計画を含む消臭対策が確実に実行されるよう指導したい。養鶏場は、県と連携し、立ち入り検査を実施し、施設改善の指導をしたい。

※インバウンド(訪日外国人旅行)



實久 誠 議員

一般廃棄物収集運搬 業務委託に関する業 務履行は

答 適正に履行されるよう 厳正に指導する

實久 地方自治法第2条では、「住民の福祉の増進に努めると共に最少の経費で最大の効果を上げるように」規定されている。なぜごみ袋無料化しないのか、町民の血税を有効に使い、委託料は血税から支払いされている。

一般競争入札の導入で費用負担が少なくなり、この財源を基にごみ袋を無料化できるではないか。

契約違反の業者をなぜ処分しないのか。

町長 本来の業務の目的が達成されており、契約違反として考えていない。

實久 契約違反があっても処分なくして委託料が増額されているなぜか。

町長 収集形態の変更で委託料を増額した。

實久 デジタルタコグラフなど義務付け、収集業務の管理を適切に行うべきではないか。

町長 事業者において実施することが望ましいが、予算化も検討する。

實久 事業系の一般廃棄物を委託業者に家庭ごみとして収集させていた事例がある。指導はどうされたか。

町長 平成27年度に指導を行っている。町としては、今後の課題ととらえている。

實久 環境整備課へ業務が適正に履行されているか実行確認するよう問いたすと、「お宅らがしたらどうですか」と回答があった適正な住民対応であると考えるか。

町長 町が発注した業務は町が確認を行うべき、丁寧な対応が必要であったと思う。

實久 A受託者は、作業中に職員が事故に合い、3カ月の重傷を負い身体障害になった。

また、仕事中に腰を痛め入院し、国民健康保険で治療したが未だに分割で支払いされている労災隠しではないか。

24年間勤務した者がなぜこんな扱いを受けなければいけないのか。
町の業務委託料の積算では、人件費に法定福利費、福利厚生費が見積もりされている。なぜ受託業者を指導しないのか。

町長 報告書が提出されていない。



ステーション化の早期実現



久保 正道 議員

安全安心の町づくりは 土木施設の維持管理は 積極的に要望

久保 道路管理の状況を見ると、県道の、未改良路線では、側溝に土砂やごみが詰まり路面にいつも水が流れている。道路沿いの立木が覆い茂り安全な通行に問題がある。町道は、高齢化率の高い地域を優先的に実施し、国・県の道路管理者に対して改善要望する必要があると思うが。

町長 県から委託を受けた県道は11路線。維持管理費も増加傾向にあり、全てに対応することは困難な状況もあるが、安全面を中心に考えていきたい。高額なものについては県に要望している。町道については部分改良の対応で実施していく。

久保 県道沿いの立木伐採、側溝の維持管理、安全施設（ガードレール）設置は通行

車両や人命に関わる重要な課題であり、早急な対応を求める。

町長 道路パトロールを行ない調査しているが、危険箇所については早期に対応する。また、必要により県に要望する。



ガードレール設置が望まれる県道（宇賀安田線）

久保 河川の維持管理では、近年ゲリラ豪雨と言われる。瞬間的降雨量が河川の氾濫に及んでいる。通水断面を狭くし阻害している事が原因である。人家・人命、施設、農作物の被害防止にどう対処するのか。

町長 県河川については土砂の[※]浚渫^{しゅんせつ}要望が多いが、全てに対応出来ない状況で

ある。今後も積極的に要望活動を行う。

久保 二年前の河川氾濫浸水による災害に学び、防災を優先すべきである。馬洗川、美波羅川、芦田川上流域について予算が無いというのではなく措置をする努力が必要である。

町長 県に対し引き続き改善要望していく。



浚渫が求められる馬洗川など

※浚渫（河川などの底面をさらって土砂などを取り除くこと）



新原 浩 議員

町の企業誘致への

取り組みは

答 可能な限り相談や支援を行う

新原 町の企業誘致は今後どう進めて行くのか。

産業団地の基本構想について。

町長 具体化に向けて、①方向性調査②実現可能性調査③土地利用概要計画④事業化手法の調査事業を順次予算化し、段階的計画的に行い、平成28度は方向性調査を実施した。

調査の中で、団地整備は多額の投資費用となるため困難である。今後は、地域経済や企業活動の動向を注視し、企業側から要望の場合は、未利用地の紹介や条件整備などの支援をする。

また、町内企業にも継続的・発展的事業展開を図るために、可能な限り相談や支援

を行う。

新原 ICT企業誘致事業について。

町長 平成28年度の誘致実績件数はない。

町への進出を可能なものにすべく、初期投資費用の低減を図る支援策を構築した。

今後は、広島県企業立地推進協議会や広島広域都市圏、備後圏域などの枠組みの中で情報収集に努める。

ふるさと夢基金助成 金事業の検証は

答 住民主体の地域づくり活動に積極的支援

新原 平成22年度から助成を行って7年目を迎えるの事業検証について問う。

町長 平成21年度に基金を創設し、平成26年度までの5年間を第1期、平成27年度から第2期として基金を追加し実施している。

平成28年度までの7年間の実績は申請71件で64件に助成を行った。

第2期の募集にあたっては、

外部審査委員と検証審査会を開催し、課題の検討を行った。

この検証を踏まえ、広報せらでの実施事業の紹介や第2期実施にあたっての募集テーマの設定、さまざまな媒体を通じた積極的な広報活動など改善に取り組んでいる。今後も住民主体の地域づくり活動を支援して行く。



夢基金で地域づくりを



下原 嘉雄 議員

高齢化社会への 将来政策は

答 地域包括ケア支援を推進

下原 「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、2060年（平成72年）10、500人を維持する諸施策を実施するとある。高齢化の波は押し寄せている。自らの努力で生活を守るのも限界がある。町では、将来さらに高齢化が拡大していく、高齢化社会への諸施策は。

町長 健康で住み慣れた地域で、生きがいを持ち社会参加をしていただく地域包括ケア支援を推進していく。

下原 わが町では、地域包括ケアシステムが中心となり、ショートステイ・特別養護老人ホームの利用要望も現行より50%以上増加すると予測されている。入所希望待機者はどこで過ごすのか。ショートステイ・

特別養護老人ホームの増加計画は。

町長 今後の対応は、次期介護保険事業計画を念頭にサービスの提供に努める。

下原 巡回バスの導入・地域間交通の制度改革の施策は。

町長 昨年、医療機関で利用状況についてアンケートを行った。土曜日運行の希望があったが、全体の利用推移、費用対効果などを勘案し、在り方について引き続き検討する。

下原 高齢者の社会参加により、お互いの助け合いの社会づくりを担う方向は如何か。

町長 訪問給食や安心電話サービスなど、地域に必要な支援の在り方を協働により具現化継続を支援していく。

「さとやま未来博2017」 の取り組み状況は

答 中山間地域の共感と 誘客促進を図る

下原 「フラワー王国せら高原春まつり」の来場者数は、増になっているのか。また、「さとやまソーシャルライド」の現状、ポイン

トなど、町のアピールは出来ているのか。

町長 来場者数は、28%増。未来博に加えて、本来の事業に上乘せし、来訪客を増やすため、世羅の魅力を発信し、11月までしっかりPRしていく。



ひろしま「山の日」県民の集い in せら

地球にやさしい循環型農業をめざして

世羅町小国 やぎ丸農場

重丸 雅紀^{まさのり}さん
奈弥香^{なみか}さん

重丸さんの家に入る道沿いには、可愛らしい子山羊の姿が見えた。

やぎ丸農場では、山羊のミルクから作ったチーズ、庭で平飼いされている名古屋コーチンの卵、そして米を販売している。

雅紀さんは、大学で畜産を学び、卒業後はいったん会社勤めをするが、30歳を迎える頃、やはり農業をしたい、そしてそれは「山羊を飼ってチーズを作る」という具体的なものになっていった。北海道で半年間チーズ作りを勉強し、2014年実家のある世羅で、やぎ丸農場を始めた。

奈弥香さんとはその頃結婚し、2歳と4カ月の二人の子供がいる。口数の少ない雅紀さんの隣で、「毎日1時間かけてミルクを手搾りしてチーズを作っているんですよ。」と、さりげなくフォローする奈弥香さん、二人の姿はとてもほほえましく見えた。

今年から6次産業ネットワークに加入したことで、人とのつながりも増え、加工場を借りて、チーズを使った加工品作りにも挑戦するという。

「山羊のチーズというと、あまりなじ

みがないが、ぜひ食べてみてほしい。これからも山羊にこだわっていきたい。」という雅紀さんからは、強い想いが伝わってきた。

そして、二人は「循環型農業」をめざしており、山羊や鶏の糞はたい肥に、チーズを作るときに出るホエーは鶏の飼料に加えている。

「なぜ、山羊なのか。」という問いにぴったりの答えが、やぎ丸農場のパンフレットに載せられているので、最後に紹介したい。

「牛ではなく、なぜ、山羊にこだわるのか。山がちな日本の地形に、適しているから。乳成分が母乳に一番近く、人の身体に優しいから。山羊が好きだから。」

(米重典子)



表紙紹介



5月は町内の4小
学校で運動会が開催
された。
気持ちの良い気候
の中、児童の気合の
入った演技・競技・
リレーでは、最後ま
であきらめず、次に
つなぐ力強い走りに、世羅の伝統や
文化を次の世代に繋いでほしいと感
じた。

編集後記

新人議員として3回目の
議会広報広聴調査特別委員
会。年4回(3月6月9月
12月)の定例会終了後に「議
会だより」の編集を行っております。
この作業を通じて、町の施策や課題、
各議員の一般質問の内容をあらため
て深く知る機会でもあり、勉強にな
ると実感しております。

この委員会には現在40代の委員2
人が所属しており、政治に関心が低
いと言われている若年層に、もっと
町政に興味や関心をもっていただ
けるように、アイデアを出し取り組
んでおります。

今後も町民の皆さまにわかりやす
い「議会だより」をお届けできるよ
うに。
(高橋公時)

「おわびと訂正」

前号27ページに「人材育成はどのよう
に」で答弁者が「教育長」となっているのは「町
長」でした。訂正してお詫びいたします。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は9月です

日程は無線放送でお知らせします。
またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議会広報広聴
調査特別委員会

委員長／米重 典子
副委員長／新原 浩
委員／高橋 公時・山田 睦浩
久保 正道・藤井 照憲

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。
年賀状など(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。